

# 四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 1. 地方創生をめぐる動き

国は、急減な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくための取組を進めてきました。

本市においても、「第1期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～平成31年度）を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

しかしながら、国の将来における人口減少と少子高齢化の推計は依然として深刻な見通しであることから、国は令和元年12月に第2期総合戦略を策定し、今後も地方創生の取組を継続することとしています。

また、地方創生を推進するため、地方版総合戦略に基づく自治体の取組に対し、規制緩和の特例措置や地方創生推進交付金などの支援を行うこととしています。

## 2. 策定の趣旨と基本的な考え方

本市においても、国・三重県の総合戦略を踏まえ、地方創生の取組を切れ目なく推進するため、「第2期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年度～2024年度)」を策定いたしました。

地方版総合戦略では、地方創生を実現する目的で政策・施策を構築し、その手法として、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが求められています。

第2期総合戦略は、四日市市総合計画を基本とし、地方創生の観点に立って、本市ならではの魅力や強みを伸ばしていく取組を整理、充実して策定いたしました。

## 3. 基本的な方針・目標の設定

### (1) 基本方針

**誰もが豊かで幸せに暮らせる東海の中核都市・四日市**

### (2) 基本目標

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」がさらなる「しごと」を創出する好循環を生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力があふれ、個性や魅力がキラリと光る地方創生を進めるため、国が策定した第2期総合戦略に掲げる基本目標を勘案し、次の4つの基本目標を設定しています。

**目標1 果敢に挑戦し、新時代に飛躍する産業のまち**

**目標3 誰もが安心して子育て・子育てでき、子育て世代から選ばれるまち**

**目標2 東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち**

**目標4 いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち**

#### 4. 計画期間と進行管理

##### (1) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の計画期間及び「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」の中間見直しに合わせ、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

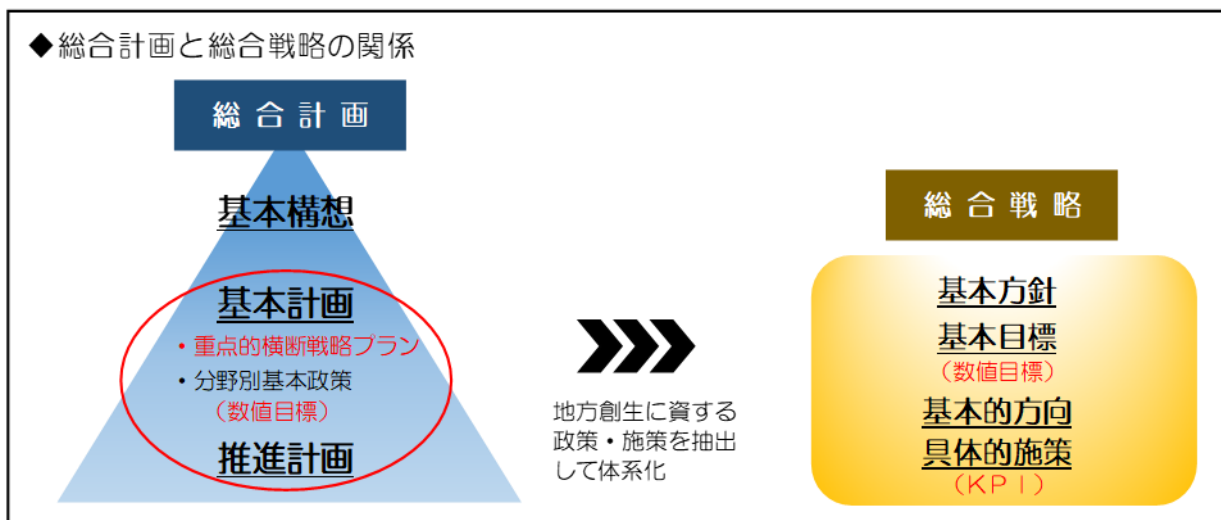
##### (2) 進行管理

進行管理については、基本目標及び施策に数値目標を設定し、これを用いて達成度や事業進捗状況を評価・検証します。

評価・検証は総合計画とあわせて、外部の視点を交えて行い、その結果を公表することとします。

#### 5. 四日市市総合計画と四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略は総合計画に位置付けた政策・施策のうち、本市ならではの強みや魅力を伸ばすことで、本市の優位性・存在感を高め、地域の核として人口減少に歯止めをかけるような地方創生につながる取組を取り入れ、推進計画に位置付けた実施事業を推進することで、本市の地方創生を実現していくこととしています。



#### ◎ 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、地域再生法に基づき、内閣総理大臣が認定した自治体の「地域再生計画の事業」に寄付を行った企業に対して、最大で寄付額の約9割に相当する税が軽減される制度です。

本市では、「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域再生計画である「四日市市まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、令和4年7月に内閣総理大臣から認定を受けました。これにより、企業版ふるさと納税を活用し寄附を受ける体制が整備されました。

企業版ふるさと納税で受けた寄附が、本市の地方創生に向けた取組にどの程度寄与しているかについて、総合戦略の進捗状況に合わせて検証していきます。